

「中央新幹線中央アルプストンネル新設（萩の平・広瀬）工事における環境保全について～中央アルプストンネル（広瀬）～」に対する意見

所属名 南木曾町もっと元気に戦略室

意見内容

(1、37 ページ)

「工事用車両の運行」については、住民生活及び観光産業に係る環境への影響を低減するため、祝祭日、土曜日及び観光のハイシーズンにはできる限り運行しないこと。

(2、27、34 ページ)

「土壌環境」については、蘭川左岸下流側の工事施行ヤードとして計画されている場所を農地として復旧するための造成、耕土保全及び排水管理等の方法を記載すること。

(4 ページ)

「※蘭川左岸下流側の工事施行ヤードは、資機材置き場、駐車場等として使用する。」との記載については、工事説明会で「工事施行ヤード（左岸下流側）は、資機材置き場、駐車場、発生土運搬台数調整用の土砂ピット等として使用することを検討しています。」との説明であった。検討により「発生土運搬台数調整用の土砂ピット」として使用することになった場合は、影響を低減させるための環境保全措置を地元住民に説明するとともに、県に報告し必要な助言を求めること。

(5 ページ)

「工事工程」については、道路改良工事の完了後に準備工に着手した方が環境への影響をより低減できたと推測する。2027 年開業が難しい状況を踏まえ、環境への影響をより低減できる工事工程を検討すること。

(6、37 ページ)

発生土運搬ルートに係る車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置について、国道 19 号、国道 256 号の道路管理者と予め協議し、低減措置を実施すること。

(7 ページ)

工事用車両の運行ルートの資機材運搬ルートに農道夏虫線を加えること。

(7、37 ページ)

トンネル掘削の工事工程の期間が短縮され、工事用車両の発生集中交通量が増加している。(評価書によるY地区の最大発生集中交通量(台/日)232台(工事開始後4年目)に対し、月別日平均の最大台数(往復)は約400台/日)発生土運搬用の工事用車両の運行ルート及び運行台数の計画が具体化した時点で、工事用車両の発生集中交通量を削減した運行計画(ストックヤード等による工事の平準化計画)及び講じることとする環境保全措置を地元住民に説明するとともに、県に報告し必要な助言を求めること。

(22、43 ページ)

「工事施行ヤードでの騒音・振動について日々簡易計測を行い、その結果も踏まえて影響の低減を図る。」と記載されている。工事用ヤードの近くに人家があるので、工事説明会で説明のあったとおり、周辺住民の声を聞き、低減措置を実施すること。

(23～25、31 ページ)

工事排水の河川への放流については、魚類等を保全するため水質管理、水温調整を行うとともに利水者(漁協)と協議すること。また、放流先河川の流量を踏まえて放流するとともに利水者(関電)と協議すること。トンネル湧水の排出方法について記載すること。

(29、44 ページ)

「事後調査及びモニタリングの結果については、自治体との打ち合わせにより周知方法を決定のうえ、地区にお住まいの方々に公表する。」と記載されている。JR東海から対策協議会へ測定するとの説明があった発生土の放射線量を含め「事後調査及びモニタリングの結果等」と記載すること。併せてトンネル湧水量についても公表すること。